

## 大竹市大規模小売店舗立地協議会会議議事録概要

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 22 日（月）14 時 00 分～15 時 00 分
- 2 場 所 大竹市役所本庁舎 3 階大会議室
- 3 出席委員 岡村雅仁委員，大東延幸委員，生田顯委員，中井智司委員  
伊藤雅委員（全委員 5 名出席）
- 4 議 題 議事 1 会長の選任について  
議事 2 「(仮称) コメリパワー大竹店」の新設案件について
- 5 説明者 事務局：総務部 産業振興課 商工振興係  
設置者（議事 2）：株式会社コメリ
- 6 傍聴人 3 名
- 7 会議の内容

### 議事 1 会長の選任について

委員の互選により，生田委員が会長に就任した。

### 議事 2 「(仮称) コメリパワー大竹店」の新設案件について

◎事務局（以下発言◎）「(仮称) コメリパワー大竹店」の届出内容等について説明した。

〔資料：「(仮称) コメリパワー大竹店」新設計画の概要及び資料 1～4〕

### －設置者入室（株式会社コメリ 5 名）－

●設置者（以下発言●）店舗概要，指針の配慮事項について説明した。

〔資料：「(仮称) コメリパワー大竹店」大規模小売店舗立地法に基づく説明会資料〕

### －質疑応答－

（委員）当該店舗の業態はホームセンターであるが，市道晴海 2 号線を挟んで隣接した「西村ジョイ」が同じような業態で既存店舗としてあるかと思う。ホームセンターで資材等を購入する場合，買い回りが発生すると思われる。資材を買い求める場合，歩行者のみならず，車両での買い回りが発生する可能性が

あると思う。既存店舗（ゆめタウン大竹）においては市道晴海2号線の入口・出口を分けている。当該店舗と既存店舗の出入口での交錯、また、店舗南側T字型の交差点、No.2の出口から出庫する際、右折出庫を指示しているがその点についても既存店舗の出入庫車両との交錯等について何か対策を考えているか。

●計画地の西側には大型商業施設があるため、買い回りの可能性も考えられる。対策としては、既存店舗と当該店舗を行き来する車両が横断する際、店舗入り口を既存店舗の出入口とずらし、直行できないようにしている。オープン時については、来店客が多く見込まれるため、主要な箇所に交通整理員を配置し、近隣商業施設の買い回りによる交錯が極力起こらない誘導をしていきたいと考えている。

（委員）来店経路及び退店経路をチラシで周知するとのことだが、当該店舗だけでなく、既存店舗と協調して周知し、交通誘導に取り組むことが必要ではないかと思われる。駐車場出入口等の誘導においても、既存店舗の誘導員と調整を図るなどの配慮をお願いしたい。また、歩行者の動線は、当該店舗北側、ゆめタウンに面した横断歩道からまっすぐ入れる方が駐車場内の車両と交錯せずに入れると思われるがいかがか。

●横断歩道からまっすぐ行った場所は大型の資材関係の展示スペースになるため、資材を購入した客の積み下ろし等が発生する。そのため、歩行者の安全性を確保するため、その位置からはずらした形で計画している。

（委員）営業時間は朝の7時から夜の9時までということだが、時間は全館同じなのか。それとも7時から9時の間は資材館だけでもしくは園芸館だけといった営業となるのか。

●通常9時から21時であるが、資材関係は朝7時からの営業となる。やはり朝現場に行く前に資材を仕入れて行く業者を中心とした商品もあるため、朝を若干早めに7時から資材館だけ開店することとなる。

（委員）当該店舗は1万㎡を超える店舗だが、これまでの傾向では先にハード&グリーンを出店していると思う。しかし、近辺には廿日市にしかないように思われる。何か理由があるか。

●お見込の通り小さな店舗であるハード&グリーンを郊外に出店し、中心地に近いところで大型店を出店するのが一般的なコメリの出店方法だが、今回は近辺の出店状況から大竹市で出店することとした。

(委員)市土木課から指摘されている雨水はどうやって排水するつもりなのか。  
●地権者が広島県であるため広島県と賃貸契約を締結している。県有地のため、雨水排水については、県で海に向かって排水の施設の整備をしており、もう間もなく工事完了と聞いている。道路へ雨水が出ないように当該店舗周囲に雨水側溝を作り、最終的に海へ放流する計画としている。

(委員)駐車場の開放時間は、開店及び閉店時間の30分前後としているが、30分も必要か。たとえば冬場に開店前の開放時間が30分あるとアイドリング等をし、車の中で待つことになる。排気ガスが出て臭いということも発生しかねない。駐車場の利用時間について理由があるのか。もし、理由がなければ状況に応じて短くする等の対応をお願いしたい。

●30分という時間について特段の理由はない。これまでに新店舗についても開店及び閉店時間の30分前後として届け出ている。先生からのご指摘のとおり、30分という時間については、こだわりがあるわけではないので、運用しながら配慮していきたいと考える。

(委員)自転車の駐輪台数は10台で足りるのか。足りなかった場合、そこに駐輪されるといろいろと不都合が起こり得る。計算上それでいいのかもしれないが、どのようにお考えなのか。

●コメリパワーの既存店舗の実際の車両・徒歩・自転車の利用者の方々の実態調査を行った。分担率で見ると自転車はおおよそ1%あるかないか程度である。自転車での来客はほぼないと考えられる。当該店舗近隣には大型商業施設があり、買い回りが発生する可能性もあるため、自転車での来客も多少あると思われる。今後、比較的自転車の来客が多い場合は、一部駐輪場を増設することも可能なスペースは十分あるため、状況を見て対応したい。

(委員)従業員駐車場が割合的にはとても多いと思うが、これは雇用の形態によるものという解釈でよろしいか。また、自動二輪で通勤する従業員用駐輪場についてどうお考えなのか。

●まだ計画ではあるが、従業員については、当該店舗規模になると総数で60名から70名程度を想定している。ただその60名から70名が常に勤務しているというわけではない。雇用形態も当然、アルバイトから準社員、正社員もいるため、全員が自動車通勤するというわけではないと思われる。自動二輪での通勤については、本来であれば自動二輪車専用の駐車スペースを設けるところではあるが、駐車場に余力のある店舗であるため、自動二輪も車両という

考え方で、普通車の駐車スペースに駐輪してもらう予定である。

（委員）状況に応じて従業員用駐車場に対して一般の来場者の車を停めるということだったが、駐車場に誘導員を配置するという考えがあるのか。状況に応じて交通誘導員が誘導を行うのか、あるいは店舗の従業員が誘導を行うのかなど、柔軟な対応をするということであったが、可能な限りその対応方法について明記していただきたいと思うがどうか。

●コメリは全国で1000店舗以上出店しているが、傾向として、来店客が特に多いのはオープンから4～5日間。1週間から10日くらいはある程度盛況に推移している。その期間については客の円滑な来退店を誘導するため誘導員を配備する。その後、通常期に入れば、今までの経験上、誘導員がいなくても、さほど問題なく、ある程度円滑に来退店をしている。今後は状況に応じて配慮をしていきたいと考えている。

（委員）地元説明会でも出ているが、No.2の出口において右折出庫を促している件について、既存店舗の来退店車両及び交差点での交錯が考えられるため、言葉だけでなく、既存店舗との協力関係について努力していくというような趣旨のことを明記してほしいと思う。

また周辺既存店舗の開店時間等の関係により、別店舗に行くために早く開店しているコメリに車を停めるなどという事態が発生する可能性がある。その点について既存店舗との協議等、考えているのか。

●特に隣接店舗のスーパーセンタートライアルは24時間営業で、駐車場も24時間開放されている。まだ現場は工事に着工したばかりであり、トライアルと協議等、具体的な話をしているわけではないが、その点については当該店舗が営業を始めてから運用面での協議は必要と思っている。

（委員）隣接店舗が24時間営業なので業者が隣接店舗へ朝早く車を停めて、朝食を食べてからコメリで資材を買って出勤するなどの店舗の利用は複合的であるため地域にとってはいいことである。だからこそ既存店舗との連絡・協議等をきちんとするということが明記していただければと思う。

●わかりました。

（委員）騒音に関しては規制値を満足しているため、問題はないと思われる。荷捌きのための大型車はNo.1の出入口を利用するというのか。No.2も利用するか。

また、届出書に予測の詳細なデータがあるが、No.1から大型車及び10トン車

が出庫したときの予測値か。

●基本的にはNo.2を利用する。早朝搬入がある場合については営業時間前であれば、No.1の利用を考えている。No.2の前には戸建て住宅があるため、大型トラック等、10トン車などは、騒音上の配慮でNo.1から搬入させる。

届出書の予測値についてはその通りである。

(委員) E地点の予測をしているが、たとえば瞬間的には60数dBの音が発生しているのか。等価騒音レベルで評価するので基準値は満足しているが、瞬間的には大きな音も発生するということか。

●早朝の時間帯で言えば6時以降となるため、騒音規制法の夜間の時間帯には搬入は基本的にない。影響は極めて少ないと考えている。

(委員) 大型車両はNo.1を使うということか。また、荷捌き施設が東側となっているが、店舗東側の利用について、今後なにかあった場合は対応をお願いしたい。

●大型車両はNo.1を利用の予定である。店舗東側は県有地であるため現在のところ利用の予定はない。今後こういった形で分譲されるかわからないが、分譲された後に必要であれば対応したい。

#### —設置者退室—

(委員) 委員の先生方から出た意見をまとめると、二人の委員から、周辺店舗との協議・調整という趣旨の発言があった。これは例えば、車両等の錯綜を避けること、あるいは駐車場等への誘導員の配備の問題などを既存店舗と調整を図って行っていくことの必要性を文章で何らかし明記をして、設置者に通知することを求めていると考える。その点で強調したいことはあるか。

(委員) 既存店舗との協議なので出店者だけに通知するのはどうかと思うが、すでにゆめタウン大竹は住居地域に接している。コメリもまた住居地域に接するという通学や騒音も含めて既存の住居地域に対する配慮ということは既存店舗とのやりとりの延長だと思われる。

(委員) 騒音については、規定値を満たしているため大型車がNo.2出入口を通らないよう誘導していくということによってよいと思う。周辺店舗との協議・調整を設置者には通知等してもらいたい。

(委員) 出店者だけではなく、既存店舗にもそれぞれ協調することを通知する

ことはできるか。

◎昨年、トライアルには、周辺店舗及び今後出店する店舗との調整について通知している。今後、渋滞等が発生したり、歩行者等の安全性等の問題が発生する可能性がある場合には、警察との協議の上、市・警察・周辺店舗等で協議・調整の場を設ける必要があるかもしれない。

（委員）協議会としては、出店者に対して、必要に応じて周辺店舗等との協議・調整の場をもつことを申し入れたい。

（委員）以上で今日の議事は全て終了いたしました。ありがとうございました。これから先は事務局へお返しいたします。

— 議事終了 —

本日の委員の皆様の意見を参考に、適切な市の意見を判断して参りたいと思います。